

全ての妊産婦、子育て家庭、こどもに関する総合相談・支援窓口

市貝町こども家庭センター



令和7年4月1日から、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が統合され、「**市貝町 こども家庭センター**」となりました。

これまで以上に母子保健機能（町民くらし課）と児童福祉機能（こども未来課）の連携を強化し、18歳までの全てのお子さんとその世帯、全ての妊産婦さん等の健やかな成長のために継続的かつ途切れのない支援を実施していきます。

母子保健機能

- ・母子健康手帳の交付
- ・伴走型相談支援（育児相談など）
- ・産後ケア
- ・乳幼児健診
- ・乳児予防接種 など

【お問い合わせ】

町民くらし課 健康づくり係

☎ 0285-68-1133

児童福祉機能

- ・児童家庭相談
- ・児童虐待相談
- ・子育て支援サービスの紹介、案内
- ・子育てに関する相談
- ・児童手当 など

【お問い合わせ】

こども未来課 こども育成係

☎ 0285-68-1119

一体的
支援体制

- ・窓口は2か所あります。どちらの窓口に相談しても、こども家庭センターの職員が一体的に支援を行います。
- ・その他の支援については、相談の内容に応じ、情報の提供、手続きの案内、適切なサービス、支援機関などにつながります。
- ・新たに合同ケース会議やサポートプランを相談者と一緒に作成し、それらに基づき支援します。



市貝町こども家庭センター（市貝町役場 町民くらし課、こども未来課内）
月～金 8:30～17:15、土日、祝日、年末年始除く

